

平成 2 5 年 第 1 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 1 月 1 6 日
招 集 場 所	役場 第 3 会 議 室
開 会	1 1 時 0 0 分 委 員 長 宣 告
出 席 委 員	立 脇 教 育 委 員 長 井 上 教 育 委 員 福 田 教 育 委 員 川 上 教 育 委 員 内 田 教 育 長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	<p>別紙資料による</p> <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日南町立学校給食センター シャッター破損について・ 日南町の社会教育の現状と今後の方向性について・ 日野高校の在り方を考える協議会の要望書について

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨
社会教育 県教育振興協約 教育再生実行会 議について	教 育 長	<p>日南町社会教育委員会議の議長からの提言で、1点は町内の活動している団体・グループの活動発表の場の充実、2点目は地域活動の束ね役として、3名の嘱託委員の配置を要望、3点目は町内の文化芸術・スポーツ活動各種団体の約30団体に、補助・支援が出来るような処置の希望である。この3点について25年度の当初予算に予算要求している。次に県教育振興協約について、24年の3月の段階で鳥取県知事と鳥取県教育委員会委員長との間で締結。県内でのいじめ事案の発生を受けて、協約の見直しが行われた。この協約を締結するにあたって、市町村教育委員会に全くの説明も承認もなく行われている。国・都道府県・市町村それぞれの政策が、重複しているため学校現場あたりでは煩雑な形になる。このことについて県に申し上げたが正確な回答がないため混乱を招く要素になっているのではないかと危惧している。教育長会においても、協約本来の存在について言及しているところである。教育再生実行会議では、いじめ対策の基本法の作成・教育委員制度の抜本改革の見直し・6334制の見直し・グローバル教育としての大学改革について議論することになっている。その中でいじめ対策については、通常国会の会期中に提案なり法律も制定するとしている。自民党としては、いじめの事案が発生した時には3日以内に学校に調査委員会を設置する。かつ該当する自治体に3日以内に調査委員会第3者委員会を設置するとしている。同じようなものが国と都道府県と市町村それぞれが設置すれば、合わせて6つできるという事で大変混乱するのではないかと危惧している。文部科学省は、25年度の概算要求の中に小・中・高の区割り案の変更、早期卒業や飛び入学の是非、5歳からの義務教育化について、全国アンケートをするという事で予算を計上するとしている。文部科学大臣が学校の週5日制を見直して、週6日制の実行について検討を早めるとしている。非常に急速に動いている。教育委員会として、十分危機感をもってやるべきである。</p>
社会教育	委 員 長	説明があつたが意見はあるか。
	委 員	町内で活動している団体やグループが、こんなにたくさんあるという事にびっくりし感心している。お金の援助やその他支援など受けたいが、我慢しているところが多い。例えば美術館の一角にでも発表の場があれば、もっと頑張れるような気がする。これだけ団体があるので、常設の発表の場があればもっと活性化するのではないかと。
	教 育 長	5月の下旬から6月の下旬まで美術館を確保しているが、今後も継続してこのような期間を設けたいと考えている。今回

委員	長	参加出来なかったところは来年展示するというように、スキルも気持ちも高ぶらせていこうと考えている。
委員	長	個人的な意見だが、執務室の展示活用については、外来者や職員にとってもあまり好ましくないと思っている。休憩室にも展示物があるが、少し動きを持たせてもう少し違う形で活用してみてはどうか。
教育	長	庁舎は、日南町民のステータスを上げていく機能があると思っている。展示してあるものは、日南町に関わりのある人が制作している。庁舎内に展示することで町民の活動を活性化することができれば良いのではと考えている。
委員	員	30団体に補助をするという事だが、もう少し詳しく説明を求めたい。
教育	長	申請された団体には基本的な支援をしていく。補助金は場合によっては、2万や1万と変化するものもある。まち協の部として申請があった場合は、既存の補助との重複となるので対象外となろう。
委員	員	地域活動の束ね役として、3名の嘱託委員の配置とあるが具体的に何をするのか。
教育	長	とりまとめだったり、色んな調整役だったり、助言役だったりそういう役割をやってもらう。その人たちが中心になって活動するという事ではない。ここに挙げているものすべてが補助の対象ではなく、新しいものがあれば臨機応変に対応すればいいと思う。
委員	員	それぞれが申請をして、内容をしっかり吟味したうえで予算的な措置をしていかないと、新しい発展が無いのではないか。年に1、2回やったことにしている団体もあるのではないか。
教育	長	現行の補助金の見直しも必要だと思っている。該当補助が本当に30団体だけで良いのか、もっと増やす必要はないのかというところも事務局とも議論をしている。ただし増やすのにも根拠がない。
委員	長	専門職員の配置とあるが、どの程度の人を想定されているのか。
教育	長	ある程度社会教育に精通している人が町内に居られるので、その人たちが良いのではないかとと思っているが、若い人材をこの分野で育てていくことも必要でもある。
委員	長	理解しがたいのは、まち協の事務長の仕事内容が多いと書いているけども実態はどうなのか。
教育	長	地域の目として見ていて事務長が管轄する予算が、どんどん増えている現状がある。手一杯になっているのが実態である。まち協が悪いのではなく、事務長の仕事の手一杯になっている現状が悪い。まち協に10万円の補助金を減額にして、他に回させてくれという話をしたが、固定補助になっていてなかなか出来ない。改革がしづらい体質になってきたと感じる。
委員	員	教育長の言うとおりで。これほど黙っていいのかという気はする。

県教育振興協約 教育再生実行会 議	委員 長	説明のあった通りだが、意見はあるか。
	教 育 長	今後も情報提供はしていくつもりだが、成り行きを見守る姿勢にほとんど徹しているように見える。教育委員としての動きをされないと、国や県も含めてこんなことで良いのかと思う。
	委 員	特に困るのは教育委員会制度改革分科会、これが出している事項は今後いろいろ問題が発生する恐れがある様を感じる。かなり大変な改革ではないかと思う。全国組織の所がきちっと意見をして、すんなりこれが通らないようにしないといけない。